

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けた～

## 第3期筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和6年3月【初版】



福岡県 筑紫野市



# 目次

<b>1 基本的な考え方</b>	<b>1</b>
（1）国の総合戦略との関係	1
（2）第七次筑紫野市総合計画との関係	4
（3）第3期筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間	4
（4）政策目標設定と政策検証の枠組み	5
（5）計画のフォローアップ	5
（6）持続可能な開発目標（SDGs）との関係	6
<b>2 本市の現況</b>	<b>7</b>
（1）人口動態	7
（2）市の総合戦略推進に向けた成果と課題	12
<b>3 第3期筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系</b>	<b>14</b>
<b>政策1 まちに活力をもたらす産業の振興と雇用の創出</b>	<b>17</b>
（1）基本目標	17
（2）講ずべき施策に関する基本的方向	17
（3）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	18
<b>政策2 まちの魅力の向上と新たな人の流れを促す情報発信</b>	<b>21</b>
（1）基本目標	21
（2）講ずべき施策に関する基本的方向	21
（3）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	22
<b>政策3 子どもを生き育てやすいと感じるまちづくり</b>	<b>25</b>
（1）基本目標	25
（2）講ずべき施策に関する基本的方向	25
（3）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	26
<b>政策4 安全安心な暮らしを守る、時代にあった地域づくり</b>	<b>29</b>
（1）基本目標	29
（2）講ずべき施策に関する基本的方向	29
（3）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	30
（参考）第七次総合計画と第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係	36

# 1 基本的な考え方

## (1) 国の総合戦略との関係

筑紫野市では、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」に基づき、平成 26（2014）年 12 月 27 日に国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第 1 期総合戦略」という。）」の基本的な考え方や政策 5 原則等を基として、本市における人口減少と地域経済縮小の克服を図り、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度までの 5 年間の政策目標や施策の基本的方向、取り組むべき具体的な施策をまとめた「筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 1 期総合戦略」という。）」を策定しました。

国においては、国の第 1 期総合戦略での取り組みについて、地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては一定の成果が見られる一方で、東京圏への転入超過は平成 30（2018）年は 13.6 万人となっており、景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの 15.5 万人（平成 19（2007）年）より下回ってはいるものの、国の第 1 期総合戦略の取り組みが始まった平成 26（2014）年からは一貫して増加しており、更なる取り組みが求められている状況となりました。

そのため、国は、国の第 1 期総合戦略の成果と課題等を踏まえて必要な見直しを行った「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第 2 期総合戦略」という。）」を令和元（2019）年 12 月 20 日に策定し、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を 4 つの基本目標とし、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしました。

筑紫野市においても国の第 2 期総合戦略の方針を勘案しながら、第 1 期総合戦略の成果と課題を検証し、令和 2（2020）年 3 月に「第 2 期筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という。）」を策定、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指してまいりました。

さらに国では、「全国どこでも便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「国の第 2 期総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5（2023）年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」を新たに策定。令和 4（2022）年 12 月 23 日に閣議決定されました。

この、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第 3 期筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 3 期総合戦略」という。）」は、国の総合戦略の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すとともに、デジタルの力を活用した便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、効果的な施策を企画し、推進するにあたっての基礎とすることを目的として策定するものです。

## 1. 地方創生の目指すべき将来

### （1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

#### ①地方に仕事をつくる

労働人口が減少する中、地方が経済的に自立するためにデジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図るとともに、継続的な地域発のイノベーションの創出に取り組むことで、域外の人材や事業者と共同し、魅力的な雇用機会を創出する。

#### ②人の流れをつくる

転職なき移住やテレワークなど新たな働き方に取り組む企業や人々の増加に伴い、地方にデジタル技術を活用した自由で活力ある暮らしやビジネス実践の場を形成する。人口の東京への過度な集中を是正するため、地方において良質で安定した雇用確保を推進する。

#### ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化の背景には、経済的な不安定さや男女の仕事と子育ての両立の難しさ、子どもや保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など様々な要因が考えられる。それぞれの地方公共団体が地域の実情に応じて主体的に対策を考え、結婚・出産子育ての希望がかなえられるよう、デジタル技術の活用を含む効果的なサービスの提供を推進する。

#### ④魅力的な地域をつくる

人口構造の変化により、地域活力の低下が懸念される中、様々な分野においてデジタルの力を有効に活用し、地域の個性を生かしつつ高度かつ効率的に魅力あふれる地域づくりを実現するため、年齢性別問わず多様な住民の暮らしの向上を目指す。個人の尊厳、多様性が認められ、持続可能で安全安心な地域づくりを推進する。

## 2. デジタル実装の基礎条件整備

デジタル基盤整備や人材育成などの「デジタル実装の基礎条件整備」を推進し、地方のデジタル化を進める。

### ①構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

- デジタルインフラの整備
- マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- データ連携基盤の構築
- ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
- エネルギーインフラのデジタル化

## ② デジタル人材の育成・確保

- デジタル人材育成プラットフォームの構築
- 職業訓練のデジタル分野の重点化
- 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- デジタル人材の地域への還流促進

## ③ 誰一人取り残されないための取組み

- デジタル推進委員の展開
- デジタル共生社会の実現
- 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- 利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- 「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

## ■ 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像


デジタル田園都市国家構想  
DIGITEN

### デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

総合戦略の基本的考え方

▶ デレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。  
 ▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多様化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとポテンシャルの成長につなげていく。**  
 ▶ デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化**していく。  
 ▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り込まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

---

**施策の方向**

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**  
「転籍なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等  
の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**  
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、  
こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**  
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・  
スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基礎の整備**  
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基礎の  
構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と  
利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**  
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、  
高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、  
女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**  
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づく  
デジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

---

**地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進**

＜モデル地域ビジョンの例＞

- **スマートシティ スーパーシティ**  
(高島川原町市)
- **「デジタル」中山間地域**
- **SDGs未来都市**
- **脱炭素先行地域**  
(富山県石川町)

＜重要施策分野の例＞

- **産学官協創都市**
- **地域交通のり・デザイン**
- **遠隔医療**
- **こども政策**
- **地方創生テレワーク**
- **観光DX**
- **地域防災力の向上**

---

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援	＜地域間連携の例＞	重点支援	優良事例の横展開
<b>関連施策の取りまとめ</b> 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	<b>モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援</b>	<b>他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開</b>	<b>ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援</b>	<b>デジタルを活用した取組の深化</b> 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用取組を促進	<b>国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援</b>	<b>地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有</b>

## **(2) 第七次筑紫野市総合計画との関係**

令和6年度を始期とする第七次筑紫野市総合計画（以下「第七次総合計画」という。）は、市が目指す姿を市民と共有し、まちづくりに向けた様々な取り組みをバランス良く効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、市政全般における政策や施策等を体系化したものです。

第七次総合計画では、基本構想に掲げる将来都市像の実現手段として、体系化された計画(Plan)に基づき予算が配分され、事務事業を実行(Do)し、その成果を「成果指標(アウトカム指標)」で評価(Check)し、評価結果に基づき資源配分の見直しや業務の改善(Action)を繰り返すPDCAサイクルによる行政評価を行うこととしており、第3期総合戦略とその取り組みの趣旨や目的の多くが重なっていることから、両計画の整合性を図って一元的に推進することが可能です。

このことから、原則として、第七次総合計画に掲げる施策、基本事業のうち、第3期総合戦略に資すると見込まれるものを総合戦略の政策(基本目標)単位で再構成し、第七次総合計画の施策と基本事業に設定した成果指標を第3期総合戦略の重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)として可能な限り活用することで、2つの計画の一元的な進捗管理を行うこととします。

ただし、第3期総合戦略を実現するためには、関係人口の創出・拡大のように、分野横断的な取り組みが求められる施策もあることから、第3期総合戦略においてもこれらをチャレンジ施策として位置づけ、総合的な推進を図ることとします。

## **(3) 第3期筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間**

第3期総合戦略の対象期間については、国の総合戦略と第七次総合計画に同じく、令和9(2027)年度までとします。

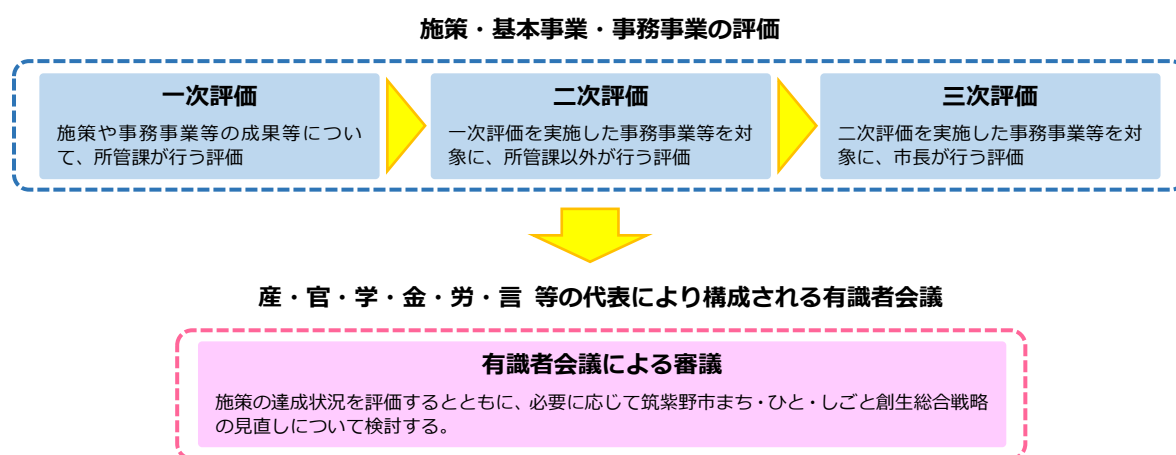
#### (4) 政策目標設定と政策検証の枠組み

市の総合戦略では、国の総合戦略や市の特性を勘案したうえで、国が示す4つの基本目標に沿った政策（基本目標）とその成果指標（数値目標）を設定し、その政策分野ごとに講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を示すとともに、各施策の成果を客観的に評価するための重要業績評価指標を設定しました。

国の総合戦略の成果と課題を踏まえ、4つの基本目標に対する新たな観点の追加や、横断的な目標の追加などの見直しが行われています。市の総合戦略においても、4つの政策（基本目標）に、国の総合戦略や本市の特性を勘案し、好循環の確立を図るために必要な政策（基本目標）の成果指標（数値目標）及び講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策、重要業績評価指標を設定することとします。なお、これらの成果指標については、前述のとおり、原則として、第七次総合計画に掲げる施策、基本事業の成果指標及び目標値を可能な限り活用することとします。

設定した成果指標については、行政評価を活用し、第七次総合計画と併せて一体的な進捗管理を行うとともに、産・官・学・金・労・言等の代表により構成される有識者会議において、施策の達成状況を評価し、必要に応じて第3期総合戦略の見直しについて検討することとします。

#### ■ 第七次筑紫野市総合計画と第3期筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策評価のイメージ



#### (5) 計画のフォローアップ

この第3期総合戦略（初版）を基本として、施策の達成状況や社会情勢の変化、「地域経済分析システム（RESAS）」を活用した詳細な経済分析の結果等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行うこととし、施策を推進するにあたっては、デジタル田園都市国家構想交付金をはじめとした国の財政措置や各種規制緩和等の支援制度を積極的に活用することとします。



## (6) 持続可能な開発目標 (SDGs) との関係

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12 (2030) 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための「17 の目標」により構成されています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであることから、国では SDGs が掲げる「17 の目標」に向けて積極的な取り組みが進められていますが、その中で、地方自治体における取り組みの推進が目標の達成に向けて不可欠であるとされています。

SDGs が掲げる「17 の目標」は、その規模や範囲が広範囲ではあるものの、第 3 期総合戦略の施策が目指す姿と重なる点も多くあることから、第 3 期総合戦略の実現と併せて、世界各国が目指す SDGs の目標に向けた本市の取り組みを積極的に周知・推進していくこととします。

### ■SDGs が掲げる「17 の目標」



## 2 本市の現況

### (1) 人口動態

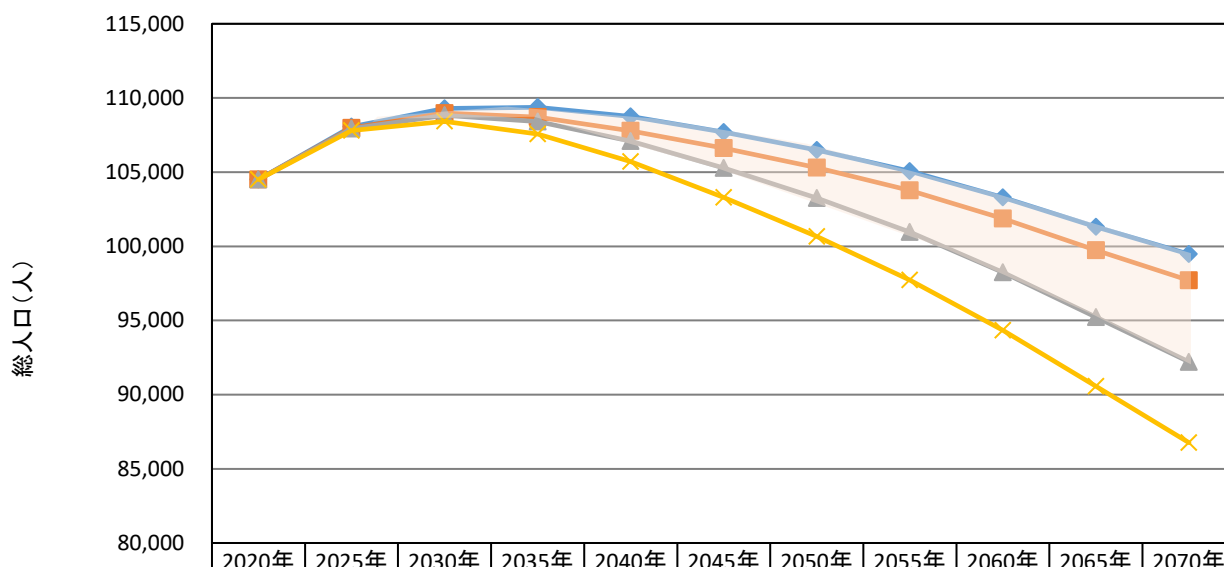
#### ①人口の現状と予測

筑紫野市の人口は、令和4（2022）年9月末時点（住民基本台帳）で106,256人であり、福岡県内で7番目の人口規模を有する都市となっています。昭和47（1972）年4月1日の市制施行時の人口は、40,096人であり、50年間で人口が約2.65倍へ増加しています。転入・転出については、他自治体からの転入による社会増が平成10（1998）年以降は減少傾向にありましたが、平成30（2018）年以降は増加傾向に転じている状況です。一方で、自然人口増減については、減少傾向にあり、令和2（2020）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の状況です。

そのため、住民基本台帳を用いた市独自の推計のいずれにおいても、本市の人口は令和12（2030）年～令和17（2035）年頃にピークを迎え、その後減少に転じると予測されています。

しかし、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき平成27年10月に策定し、令和5年3月に改訂した筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「市人口ビジョン」という。）にて行った推計（人口の将来展望）によると、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び第2期福岡県人口ビジョン（以下、「県の人口ビジョン」という。）の考え方に従い合計特殊出生率が改善するとともに、転出の抑制と転入の促進を図り、今後も一定の転入超過が続くと仮定した場合、令和52（2070）年時点で約92,000～99,000人の人口を維持できると見込まれています。

■人口の将来展望（市独自パラメータ使用時）



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
◆ ケース1(市独自)	104,497	108,070	109,300	109,370	108,760	107,700	106,490	105,070	103,300	101,310	99,470
■ ケース2(市独自)	104,497	107,980	108,980	108,720	107,790	106,610	105,300	103,770	101,880	99,740	97,700
▲ ケース3(市独自)	104,497	107,930	108,830	108,400	107,090	105,270	103,250	100,960	98,250	95,220	92,210
× ケース4(市独自)	104,497	107,800	108,420	107,560	105,700	103,290	100,660	97,730	94,330	90,570	86,760

資料：筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

※合計特殊出生率の仮定条件

国の長期ビジョン及び県の人口ビジョンの考え方を踏まえて、出生率向上の時期ごとに4ケースでの推計を行っています。

■ケース 1、2、3、4の仮定値の概要

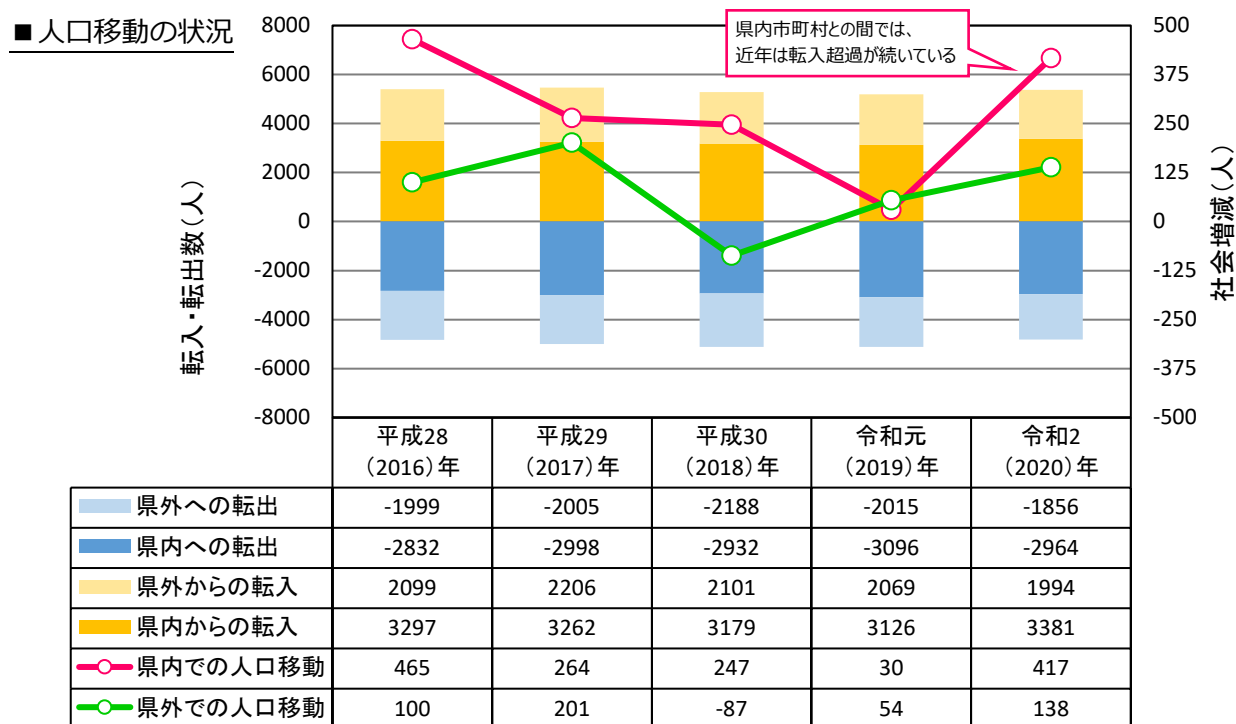
ケース	算定の前提条件
ケース1	合計特殊出生率が令和12（2030）年に1.8、令和22（2040）年に人口置換水準である2.07を達成すると仮定
ケース2	合計特殊出生率が令和17（2035）年に1.8、令和27（2045）年に人口置換水準である2.07を達成すると仮定
ケース3	合計特殊出生率が令和22（2040）年に1.8を達成し、その後は1.8を維持すると仮定
ケース4	合計特殊出生率が平成27（2015）年から令和元（2019）年の5カ年間の平均値1.588で推移すると仮定

※合計特殊出生率 1.8：若い世代の、結婚・子育ての希望を実現した場合に向上が見込まれる出生率です。

※合計特殊出生率 2.07：将来的に人口を維持していくために必要とされる出生率（人口置換水準）です。

## ②人口の社会増減の現状

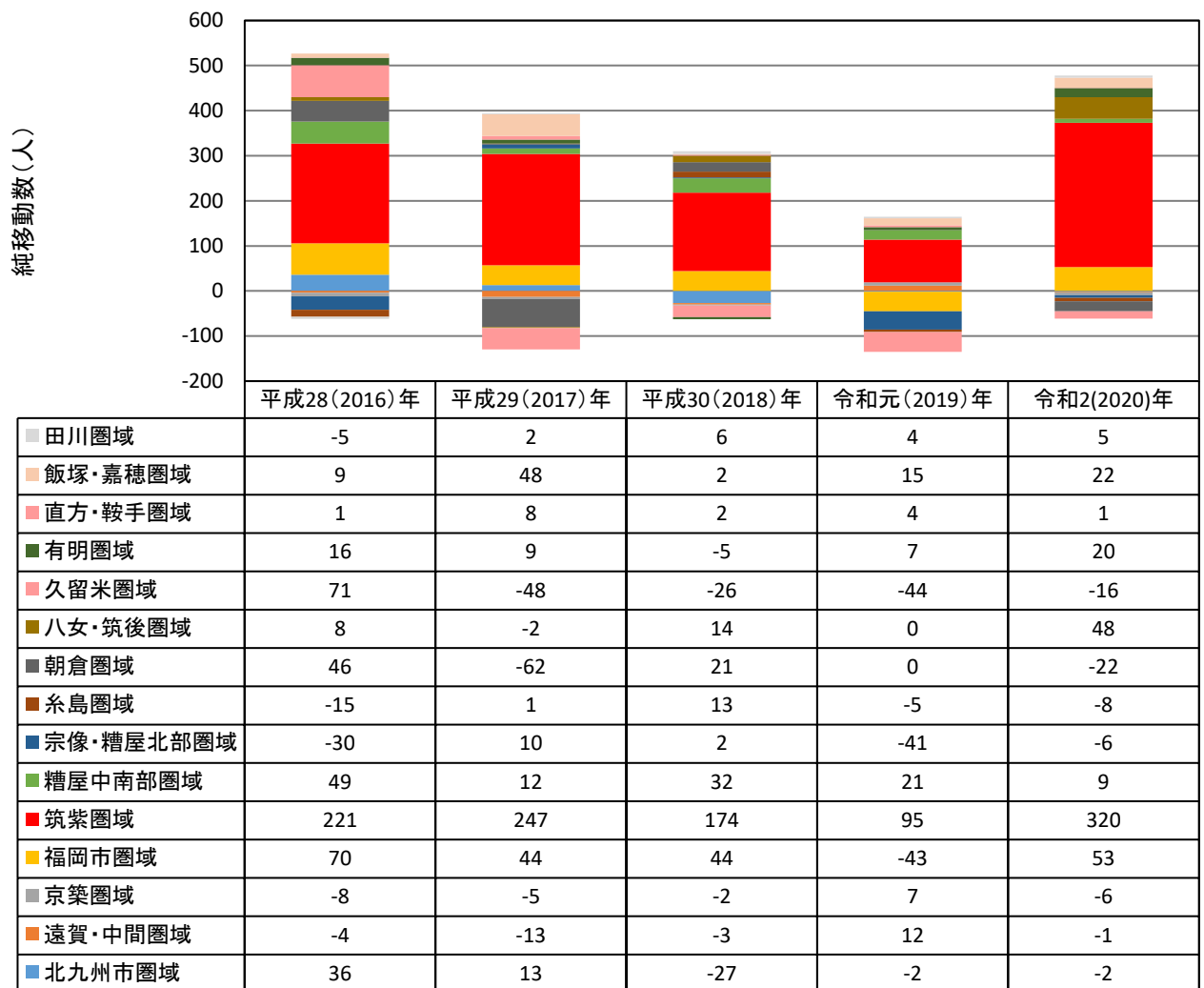
筑紫野市と県内外自治体との間の人口移動の状況は、約 4 割が県外自治体間での移動、約 6 割が県内自治体間での移動となっています。



資料：筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

県内自治体との間の人口移動の詳細を見ると、筑紫圏域をはじめとした近隣自治体間で転入超過の傾向が見られます。また、その他の県内市町村間での移動についても、転入超過の傾向が見られます。

■ 県内での人口移動の状況

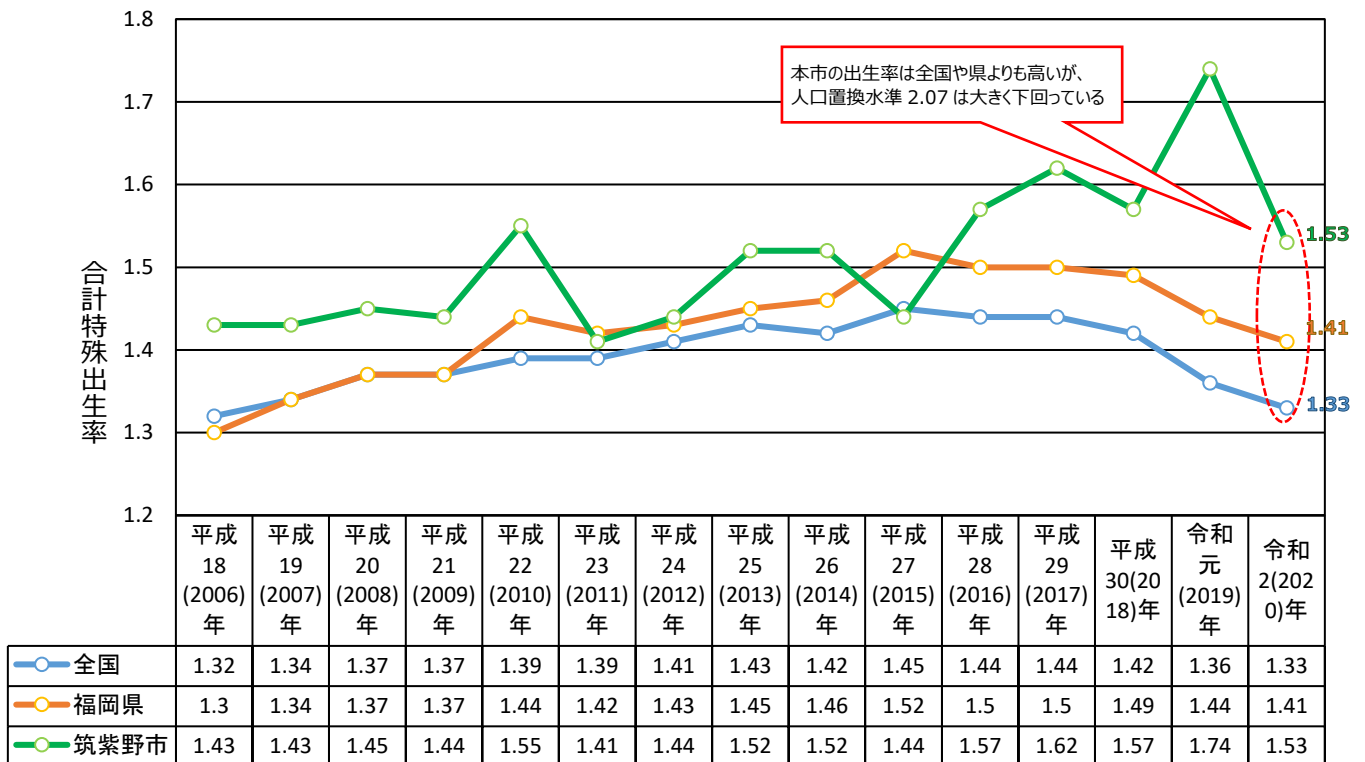


資料：筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

### ③人口の自然増減の現状

筑紫野市の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数）は全国及び福岡県平均と比較してやや高い状況で推移していますが、将来的に人口を維持していくために必要とされる2.07には届いていません。

#### ■合計特殊出生率の推移



資料：筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

また、福岡県が平成30年10月から11月にかけて実施した子育て等に関する県民意識調査では、県民が持ちたいと考える理想の子ども数及び実際に持つつもりの子どもの数ともに2人が最も多い状況です。しかし、理想の子ども数を見てみると、3人を理想と考える人も多い状況がみられます。

#### ■理想の子ども数と実際の子どもの数

	1人	2人	3人	4人	5人以上	子どもを持つ つもりはない	わからない	無回答
理想の 子ども数	2.1%	46.2%	36.8%	3.0%	1.1%	2.1%	7.1%	1.5%
実際に持つ つもりの子 どもの数	13.9%	39.9%	18.2%	2.9%	1.0%	3.4%	17.4%	3.3%

資料：子育て等に関する県民意識調査報告書（平成31年3月 福岡県）

## (2) 市の総合戦略推進に向けた成果と課題

第1期総合戦略・第2期総合戦略では、4つの政策（基本目標）ごとに成果指標（数値目標）を掲げ、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を示すとともに、施策ごとに重要業績評価指標を設定しました。これらの検証による総合戦略の主な成果と課題は次のとおりとなっています。

### ①政策1「まちに活力をもたらす産業の振興と雇用の創出」

感染症や物価高騰の影響により一時事業所数は減少しましたが、創業セミナーや空き店舗対策補助事業などによる創業支援、キャッシュレス決済の普及促進や地域活性化商品券補助事業による電子商品券「ちくしのペイ」の発行などの取り組みもあり、近年は微増傾向となっています。また観光についても、観光入込客数及び消費額ともに感染症の影響により大きく落ち込みましたが、その後、回復傾向にあります。農業においては、高齢化と後継者不足による農業者の減少が続き、人手不足・担い手不足の解消が望まれています。

まちの産業活性化のために、デジタル技術を活用した創業・開業の支援や消費の拡大等による新たな雇用の創出、労働力不足を補う農業の在り方の模索や新規就農者への支援、生産性の高い安定的な農業経営の実現、さらに、地域資源を活用した観光振興に積極的に取り組むことで、地域の活力や魅力を向上させる必要があります。

- ・市内事業所数<sup>※</sup>（R2：2,456事業所 → R4：2,536事業所）
- ・観光入込客数（R2：1,363千人/年 → R4：1,547千人/年）

※この数値は5年毎に実施される経済センサスにより調査された数値であり、連続した取得が困難なことから、総合戦略においては法人税の確定申告の状況から算出した数値を使用することとします。

### ②政策2「まちの魅力の向上と新たな人の流れを促す情報発信」

宅地開発等を要因とする子育て世代等の転入により、近年、人口の社会増減については、転入が転出を上回る社会増の状態を維持し続けていますが、自然増減については減少傾向にあります。

このことから、今後予測される人口の減少を抑制し、住みつけ、幸せを感じるまちづくりに向けて、本市の魅力や観光情報の発信に加え、リモート社会に向けた地域基盤のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や空家解消の推進など、総合的な関係人口創出策の実施により、本市の魅力を向上させるまちづくりを進める必要があります。

- ・人口の社会増減  
（H28～R2の平均：120人/年度（※大きな環境変化の影響を除外後） → R4：988人/年度）

### ③政策3「誰もが子どもを生き育てやすいと感じるまちづくり」

令和元年度には181人であった待機児童数は、認可保育所の新設等の取組みにより、令和5年度には16人にまで減少しました。一方で、核家族化や働き方の多様化に加え、子育て世代の転入者が多い本市の特性や感染症の不安から外出を控えたことにより、地域の繋がりが希薄化した影響を受け、乳幼児の親が地域で孤立し不安を抱えながら子育てする状況が危惧されています。このことから、結婚・出産・子育ての切れ目のない一体的な支援を充実させ、若い世代の出産や子育てに関する希望が叶えられるよう、環境の整備を推進する必要があります。また、令和5年4月に施行されたこども基本法では、子どもの意見表明機会の確保・子どもの意見の尊重が基本理念として掲げられており、子どもの意見を取り入れるための仕組みづくりが求められています。学校教育においても、校務支援システムを導入し、教職員の働き方改革を進めるとともに、情報通信技術(ICT)を活用し、個性や能力に応じた主体的、対話的で深い学びを目指すGIGAスクール構想の下、ICTを活用した教育の推進が求められています。

・合計特殊出生率	(H30 : 1.57 → R2 : 1.53)
・子育てが楽しいと思う保護者の割合	(R2 : 96.0% → R4 : 94.4%)

### ④政策4「安全安心な暮らしを守る、時代にあった地域づくり」

令和5年4月1日から、筑紫野市の地図関連行政情報をインターネット上で確認することができる、公開型GIS「ちくしのデジタルマップ」の運用を開始しました。これにより、いつでもハザードマップや都市計画図の閲覧が可能となり、利便性が向上しています。また、地域公共交通の充実を図るため住民参加型のワークショップを開催し、参加者の声を反映した、より利便性の高い公共交通網構築のための計画の策定に取り組みました。今後確実に進行する少子高齢化をみすえ、持続可能で適切な移動手段の確保に向けた仕組みづくりが必要となっています。

今後の地域人口の減少、都市化や生活様式の多様化、若者の流出や少子高齢化の進行等により、将来にわたる活動を継続することへの不安や、疾病予防や健康維持に加え、生涯住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送ることへの関心が高まっており、住まい・医療・介護及び介護予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を推進する必要があります。

市民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者などの属性を超えた包括的で重層的な支援体制を構築することにより、「地域包括ケアシステム」の更なる推進や障がい者福祉サービスの充実、いざという時に身近な地域で助け合える地域共生社会の実現を目指す必要があります。

・地域（コミュニティ、行政区等）において、まちづくりが進められていると思う市民の割合	(R2 : 67.1% → R4 : 63.9%)
--	---------------------------



### 3 第3期筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

政策分野	具体的な施策
<p><b>政策1</b> まちに活力をもたらす 産業の振興と雇用の創出</p>	<p>①地域に活力をもたらす商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中小企業の経営支援</li> <li>■ 農業生産基盤の整備・保全</li> <li>■ 地産地消の推進</li> <li>■ 森林の保全</li> <li>■ 観光資源の発掘と活用</li> </ul> <p>②専門人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 創業・雇用への支援</li> <li>■ 農業の持続的経営への支援と担い手づくり</li> </ul> <p>③働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 創業・雇用への支援（再掲）</li> <li>■ ジェンダー平等の推進</li> <li>■ 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進</li> <li>■ 障がい者の地域生活支援の基盤づくり</li> <li>■ 異文化理解の推進</li> <li>■ 自治体D Xの推進</li> </ul>
<p><b>政策2</b> まちの魅力の向上と 新たな人の流れを促す情報発信</p>	<p>①関係人口の創出・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係人口の創出・拡大</li> <li>■ 市の魅力の発信</li> <li>■ 観光情報の発信</li> <li>■ 市街地の整備</li> <li>■ 空家解消の推進</li> <li>■ 地域コミュニティ活動の充実</li> </ul> <p>②若者の修学・就業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高校・大学との連携【チャレンジ施策】</li> <li>■ 創業・雇用への支援（再掲）</li> <li>■ 歴史学習の機会提供</li> <li>■ 自然環境の保全と意識の醸成</li> </ul> <p>③地方への資金の流れの創出・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自主財源の確保</li> </ul>

<p><b>政策3 子どもを生き育てやすいと感じるまちづくり</b></p>	<p><b>①結婚・出産・子育ての支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■切れ目のない相談支援の充実</li> <li>■保護者負担の軽減</li> <li>■親子の健全育成の推進（母子保健）</li> <li>■地域における子育て支援の推進</li> <li>■幼児教育・保育の充実</li> </ul> <p><b>②仕事と子育ての両立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ジェンダー平等の推進（再掲）</li> </ul> <p><b>③地域の実情に応じた取り組みの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域コミュニティ活動の充実（再掲）</li> <li>■学校教育の充実</li> <li>■地域と学校の協働促進</li> <li>■子ども・若者が自分らしくいられる地域づくり</li> </ul>
<p><b>政策4 安全安心な暮らしを守る、時代にあった地域づくり</b></p>	<p><b>①質の高い暮らしのためのまちの機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市内・地元商店街における消費の拡大</li> <li>■公園の利用促進</li> <li>■空家解消の推進（再掲）</li> <li>■公有財産管理</li> <li>■公共交通の利便性向上と利用促進</li> <li>■市街地の整備（再掲）</li> <li>■自治体 DX の推進（再掲）</li> <li>■地域コミュニティ活動の充実（再掲）</li> </ul> <p><b>②地域資源を活かした個性あふれる地域の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■観光関連団体との連携強化</li> <li>■文化財の保護・利活用の推進</li> <li>■年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進</li> <li>■省エネの推進と再エネの利用促進</li> <li>■NPO・ボランティア活動の促進</li> <li>■地域で活躍する人材の発掘と育成</li> </ul> <p><b>③安心して暮らすことができるまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域包括ケアシステムの推進</li> <li>■健康づくりの推進</li> <li>■国土強靱化対策の推進</li> <li>■家庭・地域の防災力向上</li> <li>■消防体制の整備</li> <li>■交通安全対策の推進</li> </ul>

## 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）

筑紫野市は、緑豊かな自然、豊富な歴史と文化、地勢をいかした交通利便性により育まれた都市です。昭和 47 年、市制施行より 50 年を経て、市制施行当時の約 2.65 倍となる約 106,000 人の市民が暮らすまちへと成長しています。

「人」と「自然」、そして「まち」の調和という本市のまちづくりの基本理念を踏まえ、デジタル技術を効果的に活用しつつ、多様化する市民のニーズや少子高齢化、公共施設の長寿命化等の課題に柔軟に対応できる持続可能なまちづくりや、子育て支援や学校教育、防災・減災対策などの未来志向の施策など、まちの魅力の維持、向上のための施策を推進するため、市民、地域コミュニティ、事業者、行政などのまちづくりの担い手がともに目指すべき本市の「地域ビジョン」を次のように定めま

# ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市

## 1. 人を育み 支え合う 心づくしのまち

安心して子どもを生み育てられる支援策の充実と、成長を促す教育環境の整備。  
多様な価値観を認め合い、いつまでも安心して健康に暮らせる地域づくりの推進。

## 2. 豊かな自然と共生する暮らしやすいまち

災害等に強く安全安心で、環境負荷の少ない低炭素・循環型のまちづくりの推進。  
持続可能で利便性の高い、都市基盤の整備や交通手段の充実。

## 3. 笑顔があふれ活気に満ちたにぎわいのあるまち

市民や事業者の活動が活性化することによる、にぎわいのあるまちづくりの推進。  
生きがいがあり充実感を得られる、魅力ある文化・スポーツ環境等の整備。

DX

### 目指すべきデジタル社会の理想像

デジタル技術の活用により、一人ひとりのニーズに応じたサービスを効率的かつ効果的に享受し、多様な幸せが実現できる社会。

DX

### デジタル実装の方向性

- 自治体フロントヤード改革、行政手続きのオンライン化の推進
- 自治体情報システムの標準化
- 行政・教育・子育てなど幅広い分野における DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- 市民のデジタルリテラシーの向上、地域社会のデジタル化の促進
- デジタルを活用したシティプロモーションの推進
- オープンデータの充実
- セキュリティ対策の徹底

## (1) 基本目標

本市における人口減少と地域経済縮小の克服を図るには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的な雇用機会を十分に創出し、安心して働けるようにすることが重要です。

新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰等の影響を受け、市内事業所数や観光入込客数は減少しましたが、近年の堅調な人口推移や大型商業施設の進出等に伴い、市内事業所数や観光入込客数、販売額ともに微増傾向となっています。しかしながら、旧来の商店街や中心市街地には空き店舗が存在している状況です。また、農業においては、高齢化と後継者不足による農業者の減少が続いています。

このため、地域資源・産業を活かした地域の競争力強化や、専門人材の確保・育成に取り組み、本市の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現を図る必要があります。

また、様々な人々が安心して働けるようにするためには、地域の稼ぐ力を高めるだけでなく、多様化する価値観やデジタル技術による転職なき移住などの新たな働き方も踏まえ、その力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりが必要です。さらに、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高め、働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保に取り組むことで、安心して働ける環境の実現を図ります。

成果指標	基準値	目標値
市内事業所数	2,536 社	2,622 社
観光入込客数	1,547 千人	1,597 千人

## (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

### ■ 地域に活力をもたらす産業・雇用の創出

地域の強みを活かして稼ぐ力を高めるため、地域経済の担い手である中小企業や農林業者の生産性向上と収益力強化を図るとともに、地域産業と観光業等の効果的な連携とキャッシュレス決済などのデジタル技術の活用により、地元産品の市外販路の開拓や観光客の誘客による好循環を創出し、産業の活性化を図ります。

### ■ 専門人材の確保・育成


筑紫野市の地域特性を活かした事業を行う創業・開業の支援や、創業に関する普及啓発、新規就農者など農業を担う多様な人材の育成を推進します。また、ICT の活用により域外の人材や企業、学校とも連携を取りながら、新たな産業の創出と雇用の場の拡大を図ります。


### ■ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

若者や女性、高齢者、障がい者など、働くことができる雇用の場を拡大し、就労を促進することによって、様々な産業の担い手、後継者の確保と育成を図ります。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	基本事業	重要業績評価指標 (KPI)
①地域に活力をもたらす産業・雇用の創出	<b>■ 中小企業の経営支援</b> 地域経済の担い手である中小企業の経営安定を図るため、商工会や関係団体と連携し、時代とニーズに合わせた各種支援に取り組みます。  (主な取り組みの例) ・ 商工振興対策補助事業 ・ 中小企業融資預託・保証料補助事業   <b>DX デジタル活用に関する取り組みの例</b> ・ 地域活性化商品券補助事業「ちくしのペイ」	商工会の会員数  1,837 人 ※現状：1,812 人
	<b>■ 農業生産基盤の整備・保全</b>  農産物の効率的かつ安定的な生産を支え、稼げる農業の実現のため、農業生産施設や設備、農地・水路・農道などの農業生産基盤づくりの支援を推進します。  (主な取り組みの例) ・ 水田農業担い手機械導入支援事業 ・ 農村環境整備事業	農業生産施設・設備等に対する支援件数（計画期間内累計）  10 件 ※現状：1 件
	<b>■ 地産地消の推進</b>  農産物直売所をはじめとした地産地消の取り組みを進めることで、安全安心な地元農産物の安定供給を推進します。  (主な取り組みの例) ・ 地産地消推進事業 ・ 野菜振興対策補助事業	農産物直売所における販売高  393,547 千円 ※現状：363,577 千円
	<b>■ 森林の保全</b>  森林環境譲与税等を活用した適切な森林の整備などに取り組むことで、森林の多面的機能の維持・向上を図ります。  (主な取り組みの例) ・ 荒廃森林整備事業 ・ 森林環境譲与税活用事業	適切に管理されている人工林の割合  57.0% ※現状：53.8%

施策	基本事業	重要業績評価指標 (KPI)
	<p>■ <b>観光資源の発掘と活用</b></p> <p>地域が持つ魅力ある資源の相互連携と有効活用を図ることにより、観光客の増加を目指します。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二日市温泉活性化事業</li> <li>・ 観光施設管理運営事業</li> </ul>	<p>温泉利用客数</p> <p>302,247 人</p> <p>※現状：287,247 人</p>
<p>② 専門人材の確保・育成</p>	<p>■ <b>創業・雇用への支援</b></p> <p>地域の特性を活かした経済活動の活性化と雇用の創出のため、各種相談支援や事務所開設時に必要な支援を行います。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地活性化補助事業</li> <li>・ 空き店舗対策補助事業</li> </ul>	<p>新規創業者数 (計画期間内累計)</p> <p>420 人</p> <p>※現状：105 人</p>
	<p>■ <b>農業の持続的経営への支援と担いづくり</b></p> <p>認定農業者の育成に取り組むとともに、農業者の減少や耕作放棄地の拡大を阻止するため、農地の集約化や農地利用の調査など、ICT を利用し効率化を図ります。また、スマート農業の導入推進などを検討します。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業次世代人材投資事業</li> </ul> <p> <b>DX デジタル活用に関する取り組みの例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地利用調査用支援システム導入事業</li> </ul>	<p>新規就農者数 (計画期間内累計)</p> <p>4 人</p> <p>※現状：0 人</p>
<p>③ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保</p>	<p>■ <b>創業・雇用への支援(再掲)</b></p> <p>各種相談支援など、地元企業への就労の促進に取り組み、中小企業の将来を担う人材の確保を支援します。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働金庫預託事業</li> <li>・ 雇用対策事業</li> </ul>	<p>ふるさとハローワークにおける就職率</p> <p>59.4%</p> <p>※現状：53.0%</p>

施策	基本事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p><b>■ジェンダー平等の推進</b></p> <p>ジェンダー平等の意識づくりや女性の社会進出への意識啓発に取り組み、男女共同参画社会の実現を目指します。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画セミナー等事業</li> <li>・男女共同推進センター相談事業</li> </ul>	<p>家庭内の仕事を夫と妻が共同して分担していると思う市民の割合</p> <p>63.0%</p> <p>※現状：62.0%</p>
	<p><b>■高齢者や障がい者の社会参加の促進や生活支援の基盤づくり</b></p> <p>高齢者や障がい者が活躍できる社会の実現に向けて、就労や社会参加の促進、自立した生活への支援を推進します。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への就労支援事業</li> <li>・障がい者社会参加促進事業</li> </ul>	<p>生きがいを持っている高齢者の割合</p> <p>81.7%</p> <p>※現状：80.7%</p> <hr/> <p>自立支援給付（訓練等給付）の利用者数</p> <p>766人</p> <p>※現状：538人</p>
	<p><b>■異文化理解の推進</b></p> <p>すべての市民が国籍や民族などの文化的ちがいを認め合い、対等な関係が築けるよう、多様な文化への理解の深化を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・にほんご教室事業</li> <li>・アジア太平洋子ども会議招聘事業</li> </ul>	<p>多文化共生のまちづくりが推進されていると思う市民の割合</p> <p>100%</p> <p>※現状：91.4%</p>
	<p><b>■自治体DXの推進</b></p> <p>ICT（情報通信技術）をはじめとするデジタル技術は、地域の利便性の向上や生産性の向上を通じて地域を豊かにするとともに、その魅力を高めるものであることから、様々な分野におけるデジタル技術の活用を推進し、地域課題の解決を図ります</p> <p> <b>デジタル活用に関する取り組みの例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス会議システム導入事業</li> </ul>	<p>デジタル技術を活用した業務改善件数（計画期間内累計）</p> <p>12件</p> <p>※現状：2件</p>

## 政策2 まちの魅力の向上と新たな人の流れを促す情報発信

### (1) 基本目標

本市の人口は昭和47年4月の市制施行時の約4万人から2.65倍の約106,000人まで増加しており、市人口ビジョンにおける人口動態の分析結果によれば、転入者が転出者を上回る社会増の状態（転入超過）が続いています。これは、近年の大規模宅地開発や大型マンションの建設によるものと考えられており、社会増減の状況は県内の移動が全体の6割を占め、そのうちの多くが近隣自治体間のものであるという結果が出ています。しかし、住民基本台帳を用いた市独自の推計のいずれにおいても、本市の人口は、令和12（2030）年～令和17（2035）年頃にピークを迎え、その後減少に転じると予測されています。

このことから、創業・開業支援やシティプロモーションなど、これまで取り組んできた施策を引き続き推進するとともに、若者世代を中心に地域の産業や文化等への理解を深め、筑紫野市への愛着や誇り（シビックプライド）を醸成するための施策を推進するなど、近隣自治体に負けない魅力ある筑紫野市を市内外に積極的に発信することで、関係人口の創出・拡大による人口の社会増の維持を図ります。

さらに将来的な移住にもつなげていくためには、デジタル技術を活用した域外の企業・学校などの人材や技術の交流や、特定の地域への関心や関わりづくりをきっかけとした新しいひとの流れをつくることが重要です。そのため、筑紫野市に継続的に多様な形で関わる個人や企業とのつながりの構築を図ります。

成果指標	基準値	目標値
人口の社会増減（※大きな環境変化の影響を除外後）	120人/年	120人/年

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

#### ■関係人口の創出・拡大

筑紫野市内の魅力や特性を再発掘し、新たな雇用の場の創出と就労者等の移住の促進を図ります。また、必要としている人に対して興味関心に応じた適切な情報を発信し、デジタル技術を活用したシティプロモーション戦略等を展開することによって、筑紫野市のブランドイメージを向上させ、移住者と定住する市民の増加を図ります。さらに、空家解消の推進により、空家の予防・解消等を促進し、既存ストックの有効活用を図ります。

#### ■若者の修学・就業の推進


高校や大学との連携により、地域における若者の雇用機会の創出を促進する取り組みを進めるとともに、地域の産業や文化等への理解を深める「ふるさと教育」や子どもの自然環境学習等、筑紫野市への郷土愛を醸成するための施策を推進することで、若者世代のUIターンや地元定着の促進を図ります。



## ■ 地方への資金の流れの創出・拡大

ふるさと納税の取り組みを積極的に推進し、市内への資金の流れの創出・拡大や返礼品を出品する地場企業等の育成による地域の稼ぐ力の向上を図るとともに、寄附者個人や企業とのつながりの増加を図ります。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	基本事業	重要業績評価指標 (KPI)
① 関係人口の創出・拡大	<p>■ 関係人口の創出・拡大【チャレンジ施策】</p> <p>筑紫野市への継続的な関心と交流を通じ、様々な形で本市を応援する「関係人口」を創出・拡大する取り組みを推進し、潜在的移住・定住者の増加を図ります。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ はたちのつどい事業</li> <li>・ 市祭等イベント開催事業</li> <li>・ 広報広聴事務事業</li> </ul>	<p>この1年間で友人・知人に筑紫野市の良さを伝えたことがある市民の割合</p> <p>26.8%</p> <p>※現状：24.4%</p>
	<p>■ 市の魅力の発信</p> <p>テーマやターゲット、媒体を選定したうえで、筑紫野市のブランドイメージ向上のためマスコットキャラクター「つくしちゃん」の動画配信等、デジタル技術を効果的に活用した情報発信を行い、市への関心を高めます。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ管理・運営事業</li> </ul> <p> デジタル活用に関する取り組みの例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「つくしちゃん」積極活用事業</li> </ul>	<p>市公式ホームページ（魅力発信に関するページ）アクセス件数</p> <p>19,200 件</p> <p>※現状：2,853 件</p>
	<p>■ 観光情報の発信</p> <p>近隣自治体等と連携しながら観光情報の積極的な発信による来訪者の増加を図り、地域経済を活性化することで、筑紫野市の魅力を高めます。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光振興対策補助事業</li> <li>・ 観光情報発信事業</li> </ul>	<p>観光情報のマスコミ露出件数</p> <p>10 件</p> <p>※現状：5 件</p>

施策	基本事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p>■市街地の整備</p> <p>企業立地や経済成長につながる開発行為等により住宅の整備を図り、近年の整備状況を維持します。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地促進事業</li> <li>・筑紫駅西口土地区画整理事業</li> </ul>	<p>開発行為等における新規業務用地整備面積（計画期間内累計）</p> <p>16ha ※現状：0.84ha</p>
	<p>■空家解消の推進</p> <p>空家の管理等に関する相談窓口の周知を図るとともに、空家所有者への啓発や指導に取り組み、空家の予防・解消を促進します。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等対策事業</li> <li>・空家総合相談事業</li> </ul>	<p>空家総合相談窓口または福岡県空き家活用サポートセンター利用件数（計画期間内累計）</p> <p>60件 ※現状：10件</p>
	<p>■地域コミュニティ活動の充実</p> <p>地域住民が主体となり、地域課題の解決や地域の魅力を活かしたまちづくりを進めるための基盤となるコミュニティ組織の充実を図り、多様な人材が活躍する魅力あふれる地域づくりに取り組みます。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ運営協議会補助事業</li> <li>・コミュニティ推進事業</li> </ul>	<p>地域の活動（コミュニティ・行政区等）に参加している市民の割合</p> <p>65.0% ※現状：61.2%</p>
<p>②若者の修学・就業の推進</p>	<p>■高校・大学との連携【チャレンジ施策】</p> <p>文化・産業、教育・人材育成、まちづくり、健康・福祉など、幅広い分野において地域の高校や大学と相互に連携・協力した取り組みを展開することで、地域への課題意識や貢献意識を持つまちづくりの担い手づくりや、本市の魅力を知り、関係を持ち続ける人材の育成を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・域学連携推進事業</li> </ul>	<p>連携した取り組みを行っている高校・大学の数</p> <p>5校 ※現状：2校</p>

施策	基本事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p>■ <b>創業・雇用への支援（再掲）</b></p> <p>若年層をはじめとした地元企業への就労の促進に取り組み、UIJ ターンや地元定着の促進を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働金庫預託事業（再掲）</li> <li>・雇用対策事業（再掲）</li> </ul>	<p>ふるさとハローワークにおける就職率（再掲）</p> <p>59.4%</p> <p>※現状：53.0%</p>
	<p>■ <b>歴史学習の機会提供</b></p> <p>地域の歴史や文化を学ぶ場と機会の充実を図り、地域の文化等への理解を深め、地域の将来を支える人材づくりに取り組みます。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちくしの歴史・文化発信事業</li> <li>・五郎山古墳館運営管理事業</li> </ul>	<p>歴史・文化に関する体験学習等に参加した児童・生徒の数</p> <p>4,000 人</p> <p>※現状：3,150 人</p>
	<p>■ <b>自然環境の保全と意識の醸成</b></p> <p>自然環境学習等の啓発活動の充実に取り組むことで、筑紫野市の豊かな自然環境への親しみやシビックプライドを醸成し、定住する市民の増加を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境学習事業</li> <li>・環境問題啓発事業</li> </ul>	<p>自然環境学習の参加者数</p> <p>472 人</p> <p>※現状：429 人</p>
<p>③ <b>地方への資金の流れの創出・拡大</b></p>	<p>■ <b>自主財源の確保</b></p> <p>ふるさと応援寄附金収入額の増加に向けた取り組みを推進し、本市の行財政運営に必要な自主財源の確保はもとより、市内への資金の流れの創出・拡大や返礼品を出品する地場企業等の育成による地域の稼ぐ力の向上を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと応援寄附金納付促進事業</li> <li>・物産振興補助事業</li> </ul>	<p>ふるさと応援寄附金収入額（計画期間内累計）</p> <p>3,112,000 千円</p> <p>※現状：390,967 千円</p>

## 政策3 子どもを生き育てやすいと感じるまちづくり

### (1) 基本目標

人口減少の度合いを抑える上で、特に、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが効果的であるとされています。本市の直近（令和2年）の合計特殊出生率は1.53であり、全国や福岡県の値は上回っているものの、国の長期ビジョンによって示された人口規模を長期的に維持する水準である人口置換水準2.07を下回っています。また、未婚化・晩婚化により少子化が進む一方で、共働き家庭やひとり親家庭が増加し、保育・教育サービスの利用ニーズが高まっています。

これらを踏まえ、国が2026（令和8）年度から全国の自治体で利用開始を目指す「こども誰でも通園制度」に対応できる環境を整えるとともに、安心して子どもを生き育てることができるよう、結婚・出産・子育ての切れ目のない一体的な支援に取り組みます。また、悩みや孤立感を抱える親や、いじめ、不登校、ひきこもり、ニート、ヤングケアラー、子どもの貧困など様々な事情により社会生活での生きづらさを感じている子どもや若者に対しては、地域ぐるみの子育てサポート体制の推進など、本市の実情に応じたきめ細やかな施策を展開し「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

成果指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.53	1.73
子育てが楽しいと思う保護者の割合	94.4%	95.0%

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

#### ■結婚・出産・子育ての支援

結婚・出産・子育ての切れ目のない一体的な支援を行うことで、子育てに関する不安や負担を軽減し、親子が心身ともに健やかに暮らすことができるよう、子ども家庭センターによる相談支援や、時間や場所を選ばず子育てに関する各種手続きができる仕組みづくりなど、各段階において必要な施策を推進します。


#### ■仕事と子育ての両立

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や、働きながら安心して子育てを行うことができる環境の実現のため、ジェンダー平等の意識向上や仕事と家庭が両立できる働き方改革を進めます。近年、社会問題となっている教職員の過酷な勤務実態への対応として、GIGAスクール構想のもと整備されたICT環境を活用し、教職員の労働時間の削減を図るなど、時代とニーズにあった施策を進めます。


#### ■地域の実情に応じた取り組みの推進

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子どもを生き育てやすいと感じるまちづくりにつながるよう、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりや学校教育の充実、こども・若者の居場所づくりなど、筑紫野市の実情を踏まえた子育て環境を整備します。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	基本事業	重要業績評価指標 (KPI)
<b>①結婚・出産・子育ての支援</b>	<b>■切れ目のない相談支援の充実</b> 子育て中の家庭が必要とする様々な情報を発信するとともに、悩みの解消や子育て支援サービスを効果的に利用するための相談支援を行います。  (主な取り組みの例) ・こども家庭センター運営事業	サポートプランの終結割合 39.0% ※現状：36.1%
	<b>■保護者負担の軽減</b>  結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、家庭状況や経済状況にかかわらず子育てができる環境を整えるため、経済的支援の施策の推進を図ります。  (主な取り組みの例) ・母子家庭等自立支援事業 ・子どもの発達支援事業	子育てに関する経済的不安がある保護者の割合 67.1% ※現状：69.9%
	<b>■親子の健全育成の推進 (母子保健)</b>  親子が心身ともに健やかに暮らすことができるよう、保健指導や健康診査などの取り組みを着実に推進します。時間や場所を選ばず子育てに関する各種手続きができるような仕組みづくりを推進します。  (主な取り組みの例) ・乳児家庭育児支援事業 ・乳幼児健診事業   デジタル活用に関する取り組みの例 出産・子育て伴走型応援事業	乳幼児健診の未受診率 1.63% ※現状：2.68%

施策	基本事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p>■ <b>地域における子育て支援の推進</b></p> <p>保護者の孤立を解消し、地域ぐるみで子育てを応援するための仕組みづくりを進め、子育てに関する不安や負担の軽減を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・地域子育て支援センター事業</li> <li>・子育て教室開催事業</li> </ul>	<p>子育てサロンの実施回数</p> <p>529回</p> <p>※現状：505回</p>
	<p>■ <b>幼児教育・保育の充実</b></p> <p>安心して保育所等に子どもを預けて働いたり、幼児教育を受けたりすることができるよう、保育士の確保や受入増加の取り組みを推進し、待機児童の解消を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育人材確保対策事業</li> <li>・一時的保育事業</li> <li>・届出保育施設運営費補助事業</li> </ul>	<p>待機児童数（保育所）</p> <p>0人</p> <p>※現状：16人</p>
<p>② <b>仕事と子育ての両立</b></p>	<p>■ <b>ジェンダー平等の推進（再掲）</b></p> <p>固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消を推進し、男女の人権が尊重され、あらゆる分野に平等に参画できる社会を目指します。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画セミナー等事業（再掲）</li> <li>・男女共同推進センター相談事業（再掲）</li> </ul>	<p>家庭内の仕事を夫と妻が共同して分担していると思う市民の割合（再掲）</p> <p>63.0%</p> <p>※現状：62.0%</p>
<p>③ <b>地域の実情に応じた取り組みの推進</b></p>	<p>■ <b>地域コミュニティ活動の充実（再掲）</b></p> <p>地域の魅力を活かしたまちづくりを進めるためのコミュニティ組織の充実を図り、子育て世代の安心感や多世代にとって暮らしやすい環境づくりを図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ運営協議会補助事業（再掲）</li> <li>・コミュニティ推進事業（再掲）</li> </ul>	<p>地域の活動（コミュニティ・行政区等）に参加している市民の割合（再掲）</p> <p>65.0%</p> <p>※現状：61.2%</p>

施策	基本事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p><b>■ 学校教育の充実</b>            学校教育の充実のための施策を推進することにより、楽しく充実した学校生活の中で、子どもたちの社会を生き抜く力の養成を図ります。GIGA スクール構想のもと整備された ICT 環境を活用し、教職員の労働時間の削減を図り、教職員が生徒と向き合う時間を確保します。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導総合推進事業</li> <li>・中学校文化・体育奨励事業</li> </ul> <p> <b>デジタル活用に関する取り組みの例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校管理運営事業（ICT 支援員配置）</li> <li>・校務支援システム導入事業</li> <li>・校務支援システムネットワーク構築事業</li> <li>・教師用教科書・指導書購入事業</li> </ul>	<p>授業がよくわかると思う            児童・生徒の割合</p> <p>【児童】 84.0%            ※現状：78.6%</p> <p>【生徒】 79.0%            ※現状：73.2%</p> <hr/> <p>不登校児童・生徒のうち、解消・復帰等の改善がみられた児童・生徒の割合</p> <p>【児童】 84.0%            ※現状：74.7%</p> <p>【生徒】 70.0%            ※現状：65.3%</p> <hr/> <p>児童・生徒の体力定着度</p> <p>【児童】 38.0%            ※現状：31.8%</p> <p>【生徒】 50.9%            ※現状：49.5%</p>
	<p><b>■ 地域と学校の協働促進</b></p> <p>学校・家庭・地域が協働し、社会全体で子どもたちを守り育む体制づくりを図ることで、地域の人材や学習資源が活かした、地域の教育力の向上を促し、地域に開かれた学校づくりを目指します。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール推進事業</li> <li>・地域学校協働活動事業</li> </ul>	<p>学校活動に協力してくれた市民の割合</p> <p>11.0%            ※現状：9.5%</p>
	<p><b>■ 子ども・若者が自分らしくいられる地域づくり</b></p> <p>地域・学校・家庭の連携により、子どもたちが安心して集い、交流できる居場所づくりのための取り組みを推進します。また、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動指導員を配置し、連携活動を推進します。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動事業（再掲）</li> <li>・地域子ども会活動費補助事業</li> </ul>	<p>子ども・若者が安心して過ごせる場がつくられていると思う市民の割合</p> <p>49.7%            ※現状：44.6%</p>

## 政策4 安全安心な暮らしを守る、時代にあった地域づくり

### (1) 基本目標

今後予測される人口の減少を抑制し、住みたい・住みつづけたいと思えるまちづくりのためには、市街地や公園、交通手段などの都市機能や、公共施設や商業施設などの日常生活サービス機能を維持・確保することが求められています。当面の間見込まれる高齢化率の上昇に対応するため、高齢者が住み慣れた地域で健康に自分らしく暮らし続けられるよう一体的に支援する「地域包括ケアシステム」の推進が望まれています。

このことから、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実や地域資源を活かした個性あふれる地域の形成に取り組むとともに、地域に根差した防災・防犯体制の構築、交通安全への意識向上を目指します。また、高齢者や身体障がい者等の生活を支える移動手段を確保するため、ICTを活用した新たなモビリティサービスの導入も含め、持続的かつ適切な公共交通網の形成に取り組みます。

成果指標	基準値	目標値
地域（コミュニティ・行政区等）において、まちづくりが進められていると思う市民の割合	65.3%	73.3%
筑紫野市を住み心地が良いと感じる市民の割合	82.5%	89.8%

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

#### ■ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

市街地の整備や時代に応じた公共交通の利便性の向上、公共施設等の既存ストックの有効活用などの取り組みを推進し、住みやすいまちの形成を図るとともに、公園の満足度の向上や中心市街地の活性化に向けた取り組みなどにより、公園・広場・商店街など、ひとが集まる居心地の良い空間を創出し、質の高い魅力的なまちづくりを推進します。

#### ■ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成


多様な人々が訪れ、交流する活気あるまちづくりのため、観光資源、文化・スポーツ、地域のエネルギー資源、多様な人材など、筑紫野市がもつ地域資源を最大限に活かした個性ある取り組みを積み重ねながら、まちの魅力向上と活性化を図ります。



#### ■ 安心して暮らすことができるまちづくり

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護と介護予防・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムを推進するとともに、市民の防災・交通安全意識の向上や消防体制の整備など、地域が主体となる自主防災組織や消防団の充実のための施策を推進し、市と地域が一体となって安心して暮らすことのできるまちの形成を図ります。





### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)



施策	基本事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①質の高い暮らしのためのまちの機能の充実</p>	<p>■市内・地元商店街における消費の拡大</p> <p>空き店舗の解消や人材の確保・育成など、商店街をはじめとする中心市街地の活性化に向けた取り組みを推進することで、消費の拡大やにぎわいの場の創出を図ります。キャッシュレス決済の普及推進をし、より選択肢のある買い物環境を整えます。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化補助事業 (再掲)</li> <li>・空き店舗対策補助事業 (再掲)</li> </ul> <p> デジタル活用に関する取り組みの例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化商品券補助事業(ちくしのペイ)(再掲)</li> </ul>	<p>日用品を市内商店街で買っている市民の割合</p> <p>30.8%</p> <p>※現状：25.4%</p>
	<p>■公園の利用促進</p> <p>公園に対する満足度を高める適切な維持管理に継続して取り組み、公園が憩いの場として利用されることによって、まちのにぎわいの創出や地域活性化を図ります。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設改修事業</li> <li>・筑紫公園整備事業</li> </ul>	<p>公園に関する満足度</p> <p>70.0%</p> <p>※現状：68.2%</p>
	<p>■空家解消の推進 (再掲)</p> <p>空家の管理等に関する相談窓口の周知を図るとともに、空家所有者への啓発や指導に組み、空家の予防・解消を促進します。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等対策事業 (再掲)</li> <li>・空家総合相談事業 (再掲)</li> </ul>	<p>空家総合相談窓口または福岡県空き家活用サポートセンター利用件数 (計画期間内累計) (再掲)</p> <p>60件</p> <p>※現状：10件</p>

施策	基本事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p><b>■ 公有財産管理</b></p> <p>既存の公共施設や市営住宅等の公有財産について、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的かつ効率的な管理を行うとともに、費用対効果の高い活用策の検討を進めます。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等マネジメント事業</li> <li>・ 公共建築物中長期予防保全事業</li> </ul>	<p>大規模・中規模改修進捗率 100% ※現状：0%</p>
	<p><b>■ 公共交通の利便性向上と利用促進</b></p> <p>ICTを活用した新たなモビリティサービスの導入を含め、暮らしやすい、安全・安心な移動環境を整えます。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活交通対策事業</li> </ul> <p> <b>デジタル活用に関する取り組みの例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティバス等運行事業</li> </ul>	<p>交通手段がなく不便だと思う市民の割合 17.4% ※現状：21.4%</p>
	<p><b>■ 市街地の整備（再掲）</b></p> <p>土地区画整理事業や民間開発等を活用した良質な居住環境の整備を促進することによって、住みやすいまちづくりを進めます。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業立地促進事業（再掲）</li> <li>・ 筑紫駅西口土地区画整理事業（再掲）</li> </ul>	<p>開発行為等における新規業務用地整備面積（計画期間内累計） 16ha ※現状：0.84ha</p>
	<p><b>■ 自治体 DX の推進（再掲）</b></p> <p>情報通信技術（ICT）をはじめとするデジタル技術は、地域の利便性の向上や生産性の向上を通じて地域を豊かにするとともに、その魅力を高めるものであることから、様々な分野におけるデジタル技術の活用を推進し、地域課題の解決を図ります。</p> <p> <b>デジタル活用に関する取り組みの例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公開型 GIS「ちくしのデジタルマップ」(再掲)</li> <li>・ 市税徴収事務事業(キャッシュレス決済)</li> <li>・ 電子図書館書籍購入事業</li> </ul>	<p>デジタル技術を活用した業務改善件数（計画期間内累計） 12件 ※現状：2件</p>

施策	基本事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p>■<b>地域コミュニティ活動の充実（再掲）</b></p> <p>地域住民が主体となり、地域課題の解決や地域の魅力を活かしたまちづくりを進めるための基盤となるコミュニティ組織の充実を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ運営協議会補助事業（再掲）</li> <li>・コミュニティ推進事業（再掲）</li> </ul>	<p>地域の活動（コミュニティ・行政区等）に参加している市民の割合（再掲）</p> <p>65.0%</p> <p>※現状：61.2%</p>
<p>②<b>地域資源を活かした個性あふれる地域の形成</b></p>	<p>■<b>観光関連団体との連携強化</b></p> <p>観光協会等の関係団体と連携して、観光メニューの検討や観光案内の充実など、観光客への「おもてなし」や魅力的な観光サービスの提供を推進することで、観光客の増加と地域経済の活性化を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興対策補助事業（再掲）</li> </ul>	<p>観光関連団体によるイベント・取組数</p> <p>22件</p> <p>※現状：17件</p>
	<p>■<b>文化財の保護・利活用の推進</b></p> <p>筑紫野市に伝わる歴史・文化を効果的に活用することによって、まちの魅力の向上と地域活性化を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料修復事業</li> </ul>	<p>市民等が触れることができるよう整備活用されている史跡等の数（累計）</p> <p>12箇所</p> <p>※現状：8箇所</p>
	<p>■<b>年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進</b></p> <p>身近な場所で気軽にスポーツができる環境の充実や、地域に存在するスポーツ資源の活用を推進することで、年齢や体力に応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ推進補助事業</li> <li>・生涯スポーツ振興事業</li> </ul>	<p>スポーツをする機会が充分だと思える市民の割合</p> <p>【18歳以上65歳未満】 91.0%</p> <p>※現状：90.7%</p> <p>【65歳以上】 92.0%</p> <p>※現状：89.6%</p>

施策	基本事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p>■省エネの推進と再エネの利用促進</p> <p>分散型エネルギーの開発による地球温暖化防止を推進するため、省エネルギーや再生可能エネルギーに対する市民・事業者の意識を高め自主的な取り組みに繋がります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー設備普及事業</li> <li>・環境問題啓発事業（再掲）</li> </ul>	<p>市民が取り組んでいる環境にやさしい生活様式の項目数（平均）</p> <p>7.0 項目 ※現状：6.1 項目</p>
	<p>■NPO・ボランティア活動の促進</p> <p>地域住民や域内外の NPO などの多様な人材が公益性の高い活動を積極的に行い、日常的課題や社会的課題を主体的に解決できるまちづくりを推進するため、NPO・ボランティア活動の促進を図ります。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動保険運営事業</li> <li>・生涯学習ボランティア事業</li> </ul>	<p>NPO 又はボランティア活動をしている市民の割合</p> <p>14.8% ※現状：9.2%</p>
	<p>■地域で活躍する人材の発掘と育成</p> <p>地域で活躍する人を増やし、まちを元気にする主体的な活動を活性化させるため、地域に根ざした学習活動やボランティア等の人材育成に取り組めます。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ボランティア事業（再掲）</li> <li>・ちくしの文化講座事業</li> <li>・ちくしの高年大学</li> <li>・コミュニティセンター主催事業</li> <li>・自治公民館講座推進事業</li> </ul>	<p>地域活動の担い手の発掘・育成人数</p> <p>10,000 人 ※現状：6,178 人</p>

施策	基本事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>③安心して暮らすことができるまちづくり</p>	<p><b>■地域包括ケアシステムの推進</b></p> <p>高齢者が生きがいをもって住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進します。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防普及啓発事業</li> <li>・高齢者在宅福祉事業</li> <li>・認知症初期集中支援推進事業</li> <li>・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</li> </ul> <p> <b>DX デジタル活用に関する取り組みの例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちくしの文化講座事業(パソコン・スマホ講座)</li> <li>・介護保険事業特別会計地域支援事業(緊急通報システム)</li> </ul>	<p>介護保険利用者で在宅生活している高齢者の割合 88.7% ※現状：87.5%</p>
	<p><b>■健康づくりの推進</b></p> <p>市民がいつまでも健康でこころ豊かに暮らすことができるよう、疾病の予防と健康管理や、生活習慣の改善とこころの健康づくり、健康を支える環境の整備、健全な食生活の推進など、健康寿命の延伸に向けた取り組みを総合的に推進します。</p> <p>（主な取り組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査事業</li> <li>・健康づくり人材育成事業</li> </ul> <p> <b>DX デジタル活用に関する取り組みの例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりポイント事業</li> </ul>	<p>健康だと思ふ市民の割合 83.0% ※現状：79.9%</p>

施策	基本事業	重要業績評価指標（KPI）
	<p><b>■ 国土強靱化対策の推進</b></p> <p>今後想定される大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、持続的な成長を実現するために、事前防災、減災への取組みを推進します。</p> <p>（主な取組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営鷺田川周辺治水対策事業</li> <li>・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業</li> </ul> <p> <b>デジタル活用に関する取組みの例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災システム管理事業</li> </ul>	<p>浸水対策に関する満足度</p> <p>84.3%</p> <p>※現状：83.5%</p>
	<p><b>■ 家庭・地域の防災力向上</b></p> <p>市民の防災意識の向上や自主防災組織の活動の充実、地域コミュニティや近隣自治体と連携した災害への備えの充実を図ることによって、災害に強い地域づくりを推進します。</p> <p>（主な取組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災事務事業</li> <li>・危機管理事業</li> </ul> <p> <b>デジタル活用に関する取組みの例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開型 GIS「ちくしのデジタルマップ」(再掲)</li> </ul>	<p>防災訓練及び学習会を実施した自主防災組織の割合</p> <p>91.5%</p> <p>※現状：45.6%</p>
	<p><b>■ 消防体制の整備</b></p> <p>地域で発生する火災や災害に対して迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に抑えることができるよう、地域防災力の中核となる消防体制の充実を図ります。</p> <p>（主な取組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団活動費補助事業</li> <li>・非常備消防車両等更新事業</li> </ul>	<p>消防団員数</p> <p>341人</p> <p>※現状：293人</p>
	<p><b>■ 交通安全対策の推進</b></p> <p>地域と連携した啓発活動や交通安全指導を推進し、安心な暮らしができるまちの形成を図ります。</p> <p>（主な取組みの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全推進事業</li> <li>・筑紫交通安全協会筑紫野支部補助事業</li> </ul>	<p>市民がまもっている交通ルールやマナーの項目数（平均）</p> <p>8.5項目</p> <p>※現状：8.1項目</p>

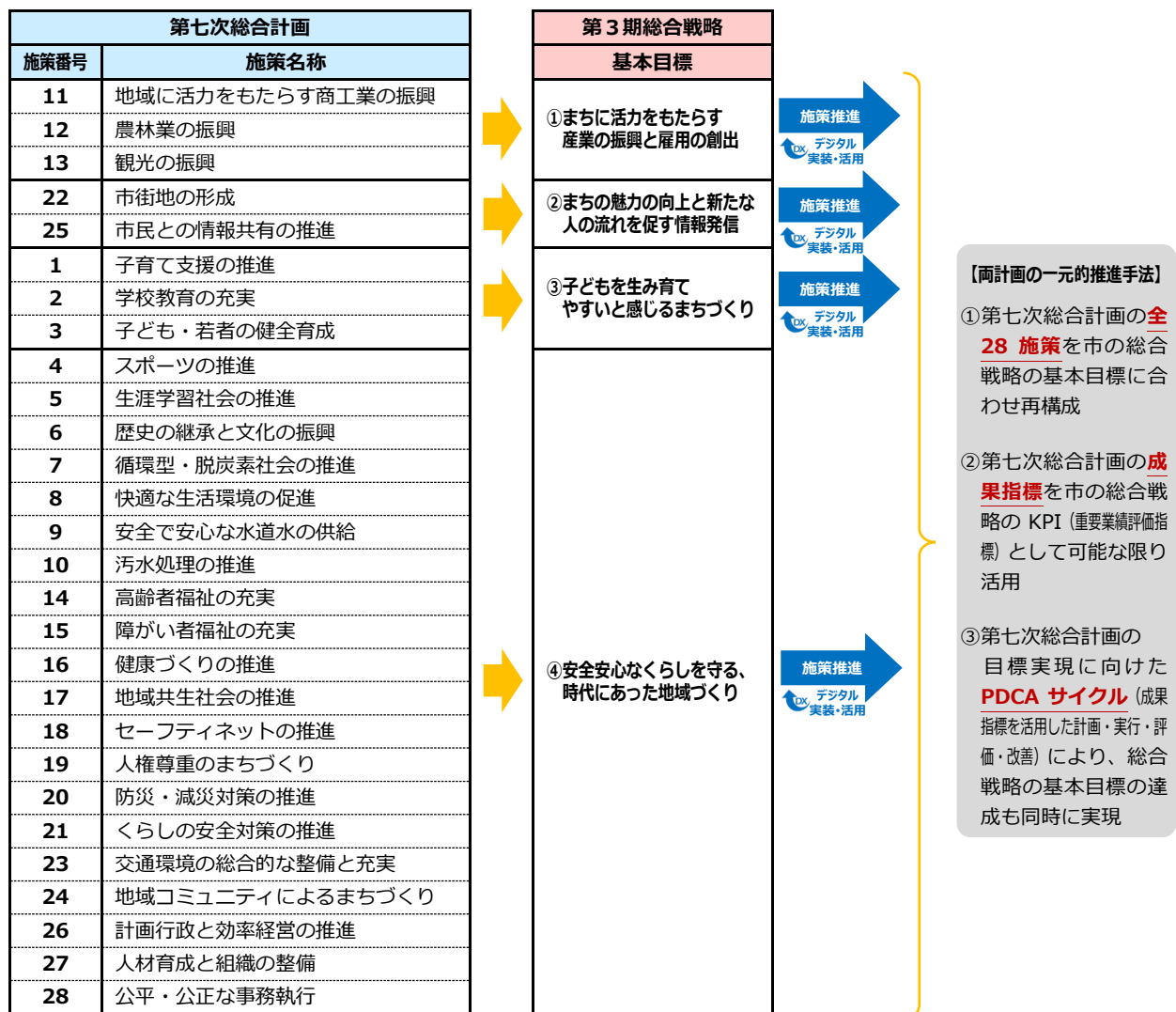
## (参考) 第七次総合計画と第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

筑紫野市では、第七次総合計画の政策、施策、基本事業を基本として、第3期総合戦略を策定し、デジタル技術の積極的かつ効果的な活用を図りながら、一体的に推進することとしています。

第3期総合戦略に係る施策や基本事業に係る主な取り組みについては、可能な限り本誌に記載していますが、この他にも、第七次総合計画に基づき、まち・ひと・しごとの創生に資する取り組みを多数実施することが見込まれています。そのため、第七次総合計画の施策と第3期総合戦略の政策の関連性、関係性を次のとおり整理し、効率的かつ効果的な施策、事業の推進と検証に取り組むこととします。

なお、第七次総合計画では各施策とSDGsとの関係性を整理し、目標に向けた本市の取り組みを周知し、推進することとしていますので、第3期総合戦略についても、この考え方を踏襲し、総合計画と一体的に取り組みを推進することとします。

### ■ 第七次総合計画との関係性（施策の再構成イメージ）



■ (参考) SDGs との関係性

市の総合戦略		第七次総合計画		持続可能な開発目標 (SDGs) との関係性																	
基本目標	施策番号	施策名称	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
①まちに活力をもたらす産業の振興と雇用の創出	11	地域に活力をもたらす商工業の振興								●	●	●		●						●	
	12	農林業の振興		●					●		●							●		●	
	13	観光の振興									●									●	
②まちの魅力の向上と新たな人の流れを促す情報発信	22	市街地の形成									●		●							●	
	25	市民との情報共有の推進																	●	●	
③子どもを生み育てやすいと感じるまちづくり	1	子育て支援の推進			●	●	●				●		●						●	●	
	2	学校教育の充実		●		●														●	
	3	子ども・若者の健全育成				●															●
④安全安心な暮らしを守る、時代にあった地域づくり	4	スポーツの推進			●	●														●	
	5	生涯学習社会の推進				●														●	
	6	歴史の継承と文化の振興				●							●								●
	7	循環型・脱炭素社会の推進							●	●			●	●	●			●			●
	8	快適な生活環境の促進			●				●				●	●				●			●
	9	安全で安心な水道水の供給							●				●	●							●
	10	汚水処理の推進							●					●			●				●
	14	高齢者福祉の充実			●								●	●						●	●
	15	障がい者福祉の充実			●	●					●		●	●						●	●
	16	健康づくりの推進		●	●																●
	17	地域共生社会の推進	●		●																●
	18	セーフティネットの推進	●	●	●								●								●
	19	人権尊重のまちづくり	●		●	●	●				●		●							●	●
	20	防災・減災対策の推進										●		●		●					●
	21	くらしの安全対策の推進			●									●						●	●
	23	交通環境の総合的な整備と充実										●		●							●
	24	地域コミュニティによるまちづくり							●				●	●							●
	26	計画行政と効率経営の推進												●	●					●	●
	27	人材育成と組織の整備																		●	●
	28	公平・公正な事務執行											●							●	●